

公告中の案件に関する質問及び回答

質 問 日	令和8年3月6日
発 注 機 関	兵庫森林管理署
事 業 名	樅木林道志倉支線災害復旧工事
公 告 日	令和8年3月4日
開 札 日 時	令和8年4月14日
質問の内容	<p>1 本工事の積算に使用する労務単価は、「令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価(3月2日改定)」でしょうか？</p> <p>2 入札説明書の 6. 競争参加資格の確認等 の (4) 技術提案書については、次に従い作成すること。 ウ)企業の信頼性・地域への貢献 (7)従業員への賃上げ計画の表明 内に、 「賃上げ表明の適用期間については、次の通り。 事業年度により表明する場合:契約日の属する国の会計年度内に開始する事業年度」とありますが、 本工事の場合は、 令和8年4月中に契約をすることで、 令和8年4月1日から、令和9年3月31日までに開始する事業年度とすればよろしいか？ それとも、 令和7年4月1日から、令和8年3月31日までに開始した事業年度とするべきでしょうか？</p>
質問の回答	<p>1 本工事は「令和7年3月から適用する公共工事設計労務単価(3月6日改定)」により積算しています。</p> <p>2 賃上げ表明の適用期間を事業年度により表明する場合は、契約日の属する国の会計年度内に開始する会社の事業年度が適用期間となりますので、令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)に開始する会社の事業年度が該当となります。</p>